生物多様性企業活動ガイドライン検討会の進め方

1. 「生物多様性企業活動ガイドライン検討会」の設置

生物多様性企業活動ガイドライン(仮称)の策定に資するため、「生物多様性企業活動ガイドライン検討会」を設置し、各方面の有識者から、企業による生物多様性に関する活動に関する意見を得るとともに、ガイドラインの方向性及び具体的な内容を検討する。

2. 「生物多様性企業活動ガイドライン」(仮称)のスケジュール

平成 20 年度内に検討会(公開)を 3 回開催し、「生物多様性企業活動ガイドライン (案)」を作成する。各回の開催予定時期及び検討内容は以下のとおりである。

「生物多様性企業活動ガイドライン」(仮称)の検討スケジュール

- 上のグがは正木の数の「「グーク」(体刊)の人間バックール		
	予定時期	検討内容
第1回検討会	平成 20 年 11 月	ガイドラインたたき台の検討
第2回検討会	平成 20 年 12 月	・ ガイドライン素案の検討
第3回検討会	平成 21 年 1~2 月	・ ガイドライン案 (事務局案) の検討
パブリックコメント	平成 21 年 2~3 月	(ガイドライン案のパブリックコメント)
第4回検討会	平成 21 年 3 月	・ ガイドラインの検討
	または4月以降	